随意契約内容及び選定理由書

委託件名	松山市電子契約・請求API連携業務委託
履行場所	市長が指示する場所
委託の内容	本市が導入している富士通 Japan株式会社の「IPKNOWLEDGE」にAPI連携機能（IPKNOWLEDGE EYE）を適用し、新たに導入する電子契約・請求サービスとのデータ連携を自動化することを目的とする。これにより、職員のデータ入力や照合に伴う業務負担を軽減し、転記ミスや処理遅延を防止するとともに、請求書の突合・確認作業を迅速化することを目指す。 〈委託内容〉 ①設計　②環境設定　③テスト ④付帯作業　⑤マニュアル整備　⑥プロジェクト管理
履行期間	令和　8　年　10　月　1　日　～　令和　10　年　1　月　31　日
契約年月日	令和　8　年　9　月　30　日
契約金額	26,023,800　円　※単価契約の場合の単価
契約の相手方	住所　松山市永代町１３ 名称　富士通Japan株式会社　中四国支社（愛媛）　支社長　竹岡　ゆかり
選定理由	本業務は、IPKNOWLEDGEに外部サービスとのAPI連携機能（IPKNOWLEDGE EYE）を適用するものである。富士通Japan株式会社は、今回、IPKNOWLEDGEのパッケージソフトウェア（知的所有権）を有しており、他の業者では、業務履行ができないため、関係法令（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号）である「特許権、著作権（ソフトウェアを含む）、意匠権、実用新案権、商標権等の知的所有権を有するものへの委託」を適用し、同業者を選定するものである。（ガイドライン第3　（１）［1］第2号（８）－①）
契約担当課	デジタル戦略課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の２第1項　第　２　号

（注意）1．契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2．契約金額が、２，０００万円以上の随意契約を締結した場合に公表しています。

3．委託契約が単価契約の場合には、契約単価に予定数量を乗じた金額を契約金額欄に記載し、契約単価も併記しています。